

第 6 回 習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）検討専門委員会	
開催日時	令和元年 11 月 5 日（火）15：00～17：00
場 所	市庁舎 5 階 委員会室
出席者	<p>[委員] 長澤委員長、伊坂副委員長、西尾委員、櫻井委員、三代川委員、佐々木委員、齋藤委員、川崎委員</p> <p>[事務局] 小熊教育長、櫻井学校教育部長、遠藤学校教育部技監、府馬習志野高校事務長、塩川学校教育部副技監、中野教育総務課長、天田学校教育部次長、村山学校教育部主幹、利根川学校教育部主幹、本間学校教育課長、蓮指導課長</p>
議 事	<p>(1) 習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）（案）</p> <p>(2) その他</p>

傍聴者：3 名

## 【次 第】

1. 開会
  - (1) 委員長挨拶
2. 議事
  - (1) 習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）策定に関する提言書（案）
  - (2) その他
3. 報告
4. 閉会

## 開会

### 委員長挨拶

委 員 長 習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）検討専門委員会 第 6 回を開催します。  
会議に先立ち、先日の台風及び豪雨のお見舞いを申し上げ、亡くなられた方に弔意を表します。それでは、本日もよろしく申し上げます。

## 議事

委 員 長 本会議については、習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）検討専門委員会設置要綱第 5 条第 2 項の規定により委員の過半数の出席が成立要件となっています。ただいまの出席委員は 8 名ですので、本会議は成立しています。

会議録署名委員の指名について諮ります。会議録の作成後、最終的な確認をすることになっていますが、名簿順に、川崎委員、齋藤委員を指名します。

委 員 異議なし。

委 員 長 それでは、両名に申し上げます。

教育長挨拶

教 育 長 台風 15 号、19 号により習志野市の学校等には大きな被害はありませんでしたが、君津市にある鹿野山少年自然の家では周辺の活動場所も含め、多数の被害がありました。残念ながら 2 学期の利用を見合わせ、3 学期から使用していけるよう復旧を進めております。

スポーツ・文化の秋となり、子ども達がよくがんばっております。あと一步と言った種目もある中で、習志野高校の男子バレー部が県の大会に優勝し、夏の雪辱を果たす形で、1 月 5 日からの春高バレーへの出場が決まりました。また、第一中学校の野球部が県大会で優勝し、3 月に静岡で行われる全国選抜に出場することとなりました。様々な目標をもってがんばっております。

さて、学校施設再生計画検討専門委員会では、皆様にご尽力いただき作成した提言書を基に、事務局として計画を策定したところです。この後、ご意見をいただき、必要なことは修正の後、パブリックコメントを行う予定であります。皆様の貴重なお時間を頂きますことから、忌憚のないご意見、ご指導をお願いいたします。

## 議事 1 習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）（案）について

（資料に基づき、事務局より説明）

事 務 局 【資料説明】

議事の 1 番 習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）（案）につきまして、資料に基づきご説明させていただきます。

本計画につきましては、昨年度、5 回に渡りまして検討していただき、本年 4 月に提出をしていただきました「習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）策定に関する提言書」を踏まえ、教育委員会として、計画（案）を策定したものであります。

本日は、この「習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）（案）」の報告をさせていただきますとともに、ご意見をいただきたく思いますので、どうぞ宜しくお願いします。

それでは、早速、お配りをさせていただきました「習志野市学校施設再生計画（第 2 期計画）（案）」について、説明をさせていただきたいと思っております。まず、お開きいただきまして、目次をご覧ください。構成としましては、大きく 7 項目となっており、「学校施設再生計画の背景・目的等」「学校施設の目指すべき姿」「学校施設の実態」「学校施設整備の基本的な方針」「基本的な方針を踏まえた施設整備の水準」「学校施設再生計画（第 2 期計画）実施計画」「学校施設再生計画の継続的運用方針」となります。

それでは、1 ページ目をご覧ください。

この学校施設再生計画は、老朽化した学校施設を単に改修することではなく、子どもたちに、より良い教育環境を提供することを目的とした学校施設の再生計画であります。しかしながら、一方では、現在の社会経済情勢を踏まえ、トータルコストの縮減・標準化を図りながら、計画を立案する必要があります。

また、近年の学校をめぐる教育環境の変化を見据える中では、次代の要請、時代の変化に対応した教育水準などを満たした施設へと変換していく必要があります。

この学校施設再生計画においては、子どもたちの将来に負担の先送りをすることなく、管理手法の効率化や、コスト削減を行いながら、様々なアイデアを実践し、より良い

教育の提供をするための環境整備を行いつつ、課題を解決することを目標としていきます。

2 ページをお開きください。背景としましては、現在の学校施設再生計画が令和元年度までの計画となっておりますことから、昨年度、本検討専門委員会を設置し、5回に渡り検討していただいた後に、計画策定に関する提言をいただきました。その提言を踏まえ、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」等を参考に、市が保有する建築物に関する老朽化対策の計画である「習志野市公共施設再生計画」と連携した計画として策定しています。

なお、この公共施設再生計画につきましても、現在、市において、見直し作業を進めているところであります。

次に計画期間ですが、市の「基本構想・基本計画」や教育の方向性を示す「教育振興基本計画」と同様に、令和2年度から令和7年度までの6年間の計画としております。

3 ページをお開きください。対象施設としましては、記載の小学校16校、中学校7校、高等学校1校となっております。

4 ページをご覧ください。習志野市の教育の方向性を示す「習志野市教育振興基本計画」では、教育の目指す姿として、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とし、学校施設の整備としては、政策の1つとして、「教育環境・学習条件の整備」を挙げ、「安全で潤いのある学校環境の整備」を基本方針として掲げて取り組んでいます。

この基本方針のもと、習志野市の目指す学校施設としては、現計画に引き続き、

「柔軟性に富んだ施設」、「ゆとりと潤いのある施設」、「環境に配慮した施設」、「安全・安心で質の高い教育環境」、最後に、「地域との交流・連携施設」としております。

5 ページをご覧ください。5 ページは、対象施設の一覧です。築50年以上の建物は茶色で示したところとなります。50年以上の学校がだんだんと増えていく状況が見て取れます。

6 ページから15 ページは、小中学校の児童・生徒数、学級数となっております。

学校全体では、やや増加となっておりますが、これは、谷津・奏の杜地区の児童・生徒数の増加の影響が大きく、その他の学校は、横ばい又は減少となっております。

17 ページをご覧ください。こちらは、施設の関連経費となっております。平成25年度～29年度の5カ年の平均で、施設関連経費は、約16.6億円もの費用が掛っています。

つぎに、18・19 ページですが、小学校・中学校・高等学校の延床面積の合計は、市全体の総延床面積の約56%を占めています。その施設の多くが老朽化している実態が分かると思います。本市では、昭和40年台から50年度前半にかけて、建てられた建物が多く、築40年以上の施設が約51%となっております。

次に20 ページと21・22 ページをご覧ください。こちらも、昨年度の検討専門委員会でお示しさせていただいた資料となりますが、学校施設の老朽化状況を把握するため、文部科学省が策定をした「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考に、屋根・屋上、外壁は目視により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年から経過年数を基本に、A～Dの4段階評価を行いました。また、この5つの部位の劣化状況を100満点で数値化した評価指標で示したものが、P21の図表となります。いくつ

かの学校で「D判定」の部位が出ております。この部分につきましては、安全性を確保した中で、第2期計画期間において、取り組みを行ってまいります。

次に23ページをご覧ください。このような本市の状況の中、従来の築50年で改築を行っていった場合の試算としては、図表のとおり、直近の10年間では、平均で約57.6億円かかる試算となっており、直近5年間の施設関連費用の3.5倍の費用がかかる結果となっています

これは、24ページの図表にもありますとおり、築40年以上の建物が60%を占めている状況によるものであります。このような中で、費用の平準化を図る手段として、長寿命化改修の手法を取り入れるため、習志野市における長寿命化改修の定義を定めました。

それが、25ページとなります。本市では、3つの要件を満たす建築物の構造躯体対策を含む改修工事を「長寿命化改修」として考えています。1つ目の要件は、「構造躯体のコンクリート圧縮試験結果が $20\text{N}/\text{mm}^2$ 以上のもの」、「2つ目が建築後40年以上を経過したもの」、「3つ目が建築後70年以上使用する予定のもの」であります。

このような考え方のもと、工事の分類として、ケース1からケース4を設定しています。

コンクリート圧縮強度の単位「N」はニュートンといい、その物質に加わる力の大きさを表しています。例えば、「 $20\text{N}/\text{mm}^2$ 」とは、 $1\text{mm}^2$ （1平方ミリメートル）の面積に20Nの力が加わるまで、コンクリートの強度が保てるということを表しています。

国の長寿命化計画策定に係る解説書では、RC造（鉄筋コンクリート）はコンクリート圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ を越える施設について長寿命化を図る施設としての判定をしています。

それが、26ページから28ページとなります。まず、**ケース1**は、コンクリート圧縮試験結果が $20\text{N}/\text{mm}^2$ を基準とし、それに満たない場合は61年目から改築工事となる学校です。この対象施設としては、記載の学校となっております

**ケース2**は、コンクリート圧縮試験結果 $20\text{N}/\text{mm}^2$ 未満の場合で、建築後51年以上の施設を基準としております。さらに、3つに分類し、基準の1として、「劣化状況評価の健全度が75以上の場合は、建築後71年目からの改築を実施する施設」となります。基準の2は、「劣化状況評価の健全度が75未満の施設となります。こちらの施設は、建築後71年目からの改築を実施する施設となりますが、改築工事までの間に必要に応じて外壁等を中心とした改修等を実施する」とこととしています。基準の3つ目は、「劣化状況評価の健全度が30未満の施設」としています。それぞれの対象施設は記載のとおりとなります。

**ケース3**は、28ページをご覧ください。これは、コンクリート圧縮試験結果が、 $20\text{N}/\text{mm}^2$ 以上で、建築後30年以上かつ50年以下の施設を基準としています。

このケース3は、長寿命化改修を行う施設で、小学校7校、中学校4校がこの基準に当てはまります。建築後51年目から長寿命化改修に着手し、81年目から改築に着手します。

ただし、長寿命化改修から改築までの間に必要に応じて大規模改修工事を行うこととなります。

最後に**ケース4**ですが、築30年未満の建物で、20年間隔で適宜、大規模改修を行う

ことで 80 年後に建替えを行うものとしています。

この様な基本的なルールを定めた中で、今後の施設改修を考え、40 年間の費用計算をしたものが、29 ページの「試算結果」となります。

先ほど、従来の改築中心での改修と比べますと、過去の施設関連経費の 1.8 倍となり、変わりがない結果となりましたが、グラフの点線部分を見ていただきますと、直近 10 年間の費用について、平準化を図ることができました。

しかしながら、今後の改修を継続的に行うためには、引き続き、費用削減等の検討を進めて行く必要があります。

次に 30 ページから 31 ページの学校施設整備の基本的な方針については、市が策定している、「公共施設等総合管理計画」や現在見直しを行っている「公共施設再生計画」の基本的な方針と整合を図っていくこととしております。

31 ページをお開きください。学校施設再生計画における課題として、この計画期間において、検討していく項目を挙げています。このことにつきましては、提言でいただきました課題について、検討を進めていきます。

まず、「適正規模・適正配置」、「学区見直し」、「小中一貫教育」については、現在、本市の方針が定まっていないことから、有識者等を加えた検討組織を設置し、本市の将来を見据えた検討を早急に進めていきます。

また、「地域と連携する施設」や「複合化・多機能化」につきましては、学校施設の目指すべき姿でも挙げさせていただきましたが、改築や長寿命化改修等を行う中で、継続して検討していきます。

次に 32 ページは、基本的な方針を踏まえた施設整備の水準についてであります。施設の整備水準を定めることで、市内の学校の統一的な整備水準が定まり、建築に係る費用や時間を縮減することができることから、現在建設中の谷津小学校やこれから建設を予定している大久保小学校を参考に、水準を定めてまいりたいと考えています。

次に 33 ページは、学校施設再生計画(第2期計画)実施計画となります。これは、これまでの示した施設改修の考え方のもと、6 年間で改築や長寿命化改修等を実施する施設を示したものとなります。

33 ページは、各棟の耐用年数を示したものとなっております。

次に 34 ページをご覧ください。令和 2 年度から令和 7 年度までに実施する学校を示したものとなります。具体的に、小学校の大規模改修としては、実籾小学校、袖ヶ浦東小学校、谷津南小学校となります。長寿命化改修としては、屋敷小学校、藤崎小学校、実花小学校、向山小学校となっております。改築については、現在行っている谷津小学校、設計を行っている大久保小学校、大久保東小学校を予定しております。

また、中学校の長寿命化改修としては、第一中学校、第六中学校となります。改築等については、第二中学校、第三中学校となっております。

計画期間におきましても、毎年、計画の進行管理を行う中で、必要に応じた見直しを行うこととしています。また、D 評価の部位については、優先的に第 2 期計画期間内で劣化状況の改善を行っていきます。

次に 35 ページをお開きください。こちらは、トイレの整備についてであります。今回のトイレ改修については、使用頻度の高い普通教室棟について、1 校を除いて、洋式化・

乾式化の改修を進めることができました。本計画の中の実施計画(案)には入っておりませんが、まだ、改修が進んでいない校舎及び屋内運動場のトイレの改修を含め、第2期計画期間内に改修を進めていきたいと考えています。

36 ページをお開きください。学校施設再生計画の継続的な運用方針となります。今回の計画を策定するにあたり、使用した学校ごとの施設状況をとりまとめ、情報を一元化し、蓄積・更新して行きます。また、推進体制を整備し、関係部署との連携や情報共有を図って行きます。

計画のフォローアップですが、PDCA サイクルをしっかりと行い、必要に応じて計画の見直しを図り、より実効性のある計画として行きます。今後は、パブリックコメント等により意見を伺いながら、教育委員会会議において議決をいただき、今年度中に計画を策定していく予定であります。以上、説明となります。

委員長 3月に提言書をまとめた後、提言書の内容の反映仕方や諸状況について、表現を改めた箇所はありますか。或いは、このままと考えてよろしいですか。事務局にお伺いします。

事務局 計画を策定するにあたり、様々な提言を頂いた中で、目指すべき姿について、具体的な内容は、この計画には細かく定めていない。4ページの「学校施設の見直し」を言うことで視点1から5の中で取り組んでいきたいと考えております。その部分につきましては、視点1から視点5として、まとめて大きな項目として取り入れ、検討させていただいております。2点目としては、提言を頂く中で、習志野市の現状として老朽化した施設が多くある中で、将来的な費用の提言を頂いております。その部分につきましては、従来型の改築中心の経費が40年間で1.8倍の数字がでてきている中で、長寿命化改修を取り入れた場合でも、40年間で1.8倍の経費が掛かってしまう部分は、解決が出来ていない。この部分につきましては、第2期計画を進めていく中で、将来的な費用の縮減が図れるかを検討していきたいと考えている。3点目としては、学校施設の適正規模・適正配置の意見についてですが、現在、習志野市においては具体的な方針が定まっていないことから、今回示した計画については、現在の学校規模で、計画の策定をさせていただいております。学校施設の適正規模・適正配置、学区の見直し、小中一貫教育等については、早急に専門の組織を立ち上げ、まず、教育委員会としての方針を決めた中で、その方針に基づき必要に応じて、第2期計画についても、計画の見直しをしてまいりたいと考えております。

三代川委員 25ページの一番下で、「工事を行った小学校の児童が、中学校の工事を経験しないような期間の設定」と但し書きがしてあるが、新しいケース分けの中で、谷津南小・向山小・谷津小の児童が一中の工事を経験したり、大久保小の児童が二中の工事を経験する。袖ヶ浦東小の児童が、三中に行き、屋敷小の児童が六中に行く等、重なっているケースが多々あり、徹底できていないのではないかと見直しができるなら見直しをしていただきたい。

事務局 重なっている小中学校があります。老朽化した学校が増えていく中で、可能なかぎりその配慮をしたいと考えているが、なかなか、建物の劣化状況や築年数を見た中では、早めに改修が必要な学校があり、調整は難しい点がありますが、このような考えを持って計画策定に取り組んでまいります。

委員長 ご指摘いただいたこと、ご質問やお答えいただいた内容についての扱いが、再生計画の報告書を見た方に分るように補記していただきたい。

事務局 補記する等、検討してまいります。

委員長 落ち着いた学校生活を送れるようにすることを考慮した上で、老朽度が進んでいることに対する施設整備を優先して検討していくこととします。

佐々木委員 4点ある中で、1点目として、9ページの折れ線グラフは、学校を特定することが難しいため、うまく標記できないか改善が可能であれば修正してほしい。要望します。

21ページの表の中で圧縮強度が未実施となっている施設がある。改修案を考える中で未実施があるということは、どういうことが説明いただきたい。

28ページのケース4の対象校舎で中学校が1校あり空白となっているが、空白の意味はあるのか。

最後に、31ページの今後の建替え等にあたり、「有識者等を加えた検討組織を設置し」とあるが、今の段階でどのようなものを考えているのか、詳細について分かる範囲内で教えて欲しい。

事務局 ケース4の学校については、中学校で現在改築した学校はありません。圧縮強度未実施部分については、実施していましたので修正いたします。

事務局(利根川) 31ページの件について、有識者を含めた検討委員会ということで、現在、準備を進めているところであります。有識者の方としては、大学の先生を考えています。委員の選出については、通学区域審議会の委員を基本として検討しております。

佐々木委員 この課題解決は、今後の学校施設再生に向けて肝となるところであるため、メンバーは、今回のメンバー構成でも、通学区域審議会のメンバーでもいいと考えますが、大事なところである。この検討委員会で議論したかったがしきれなかったため、回数を増やすなり、同じメンバーで別の検討委員会を立ち上げたとしても構わないので、慎重に検討していただきたい。

委員長 計画に明記するというより、この会議の進め方への要望ということによいか。

具体的には、提言書をまとめる段階で、各委員からの意見等に基づき、資料を整えてまとめていただいています。書かれている内容が込められるということで反映されると考えています。

西尾委員 33ページの図表で優先的に対応が必要な建物の一覧が示されています。単純な話ではないと思いますが、オレンジ色で示されている50年以上の建物は、老朽化が進んでいて早急に対応が必要と考えます。表の中で、青色とオレンジ色で、第2期計画期間で対応するものと、第3期計画期間で対応するもので分けてありますが、一部、第2期計画期間では対応できずに、第3期以降先送りされている理由をお聞かせください。

事務局 第2期計画において改修予定の学校については、ケース1からケース4に当てはめて計画を考えています。鷺沼小学校については、今の考え方の中では校舎を中心に計画していることから、第2期には計画されていません。校舎を中心に考えた場合に鷺沼小学校については、校舎より体育館のほうが、建築年数が古く、他の学校については、校舎と体育館が同時期に建てられています。鷺沼小学校のような場合は、改築等が実施されるまでの間に必要な改修を行っていく必要があるのではないかとのお話があります。私どもとしては、計画を考える中で、先程のケース1から4に当てはめて、

計画を立てているところではありますが、必要な時期に大規模改修を行うなり、施設の状態を見ながら計画の見直しを考えていく必要があると考えています。

また、袖ヶ浦西小学校及び第四中学校については、大規模改修工事を計画の中で、すでに行っております。袖ヶ浦西小学校では、2年前に大規模改修が終了しており、第四中学校については、今年度で大規模改修が終わるという形で、比較的近い時期に大規模改修を行っておりますので、第2期計画ではなく第3期計画の中で考えています。

西尾委員 たぶん説明を求められる場合が出てくると思いますので確認しました。

次の34ページの③施設整備計画は、年度別に計画期間の6年間で、どの学校がどの工事を行うのかの実施計画としての工程になっています。この内容と、29ページでの将来推計の直近6年部分を一致させているのか確認をしたいと思います。

事務局 29ページと34ページについては、同じ考えのもと個々のグラフ等に落とすように形にしております。

西尾委員 29ページの推計は、長期の推計のため、一定の条件により40年間まとめてある時期に行ったと思いますが、それに対し、実施計画の直近の6年間については、実際に予定している具体的な工事の内容から事業費を積み上げて試算することができるのではないかと思います。当初立てた計画と、実際の予定との差があるかどうか、もし差があった場合に適切な見直しをしていくということが必要になってくると考えます。そのところを確認したいと思います。

事務局 お話がございました、29ページと34ページを考える中では、基本的な単価をもとに、令和2年度から令和7年度の6年間においても、それ以降の長期的な部分についても、同じ単価を基に算出している状況となっております。

委員長 基準とする単価は同じで計算しているが、量との関係で掛けると40年間で平準化したものとは違った数値になる可能性があるということか。34ページについても、概算となるので、掛ければ違った数値でも、大きなところでとらえるということか。ただし、データを基にして本文の説明がきちんと追えるようしているので、先程の質問に答えていただいた内容を明記するようにはしていただきたい。きちんとした根拠をもとに、各学校の健全度の説明もされている。丁寧に作られた報告書なので、本文に入れるか、あるいは追記または補記等ができるかよい。表現の仕方を事務局で工夫していただきたい。

櫻井委員 20ページの施設カルテの作成のところ、数字的なことと、参考の資料をトータル的に細かく丁寧に作成していただいている。21ページの棟ごとの資料の中で、健全度を100とした場合、老朽化を含めて横帯グラフで表されていて、わかりやすくまとめていただいている。ただ、健全度の基準は75なのか。これを超えるか超えないのか数値を超えてよしとするのか、どうみるのか。棟毎に分けていただいているということは、全体的に改修、改築を行う場合と、鷺沼小体育館のように部分的に行う場合の摺合せの構成はとても難しい部分とは思いますが、是非そういうところに意見を出しあい、実施していただきたいと思います。

併せて、工事期間中の小学生が中学に進学した場合に工事が重ならないようにとの話がありましたが、毎年毎年工事となると気の毒な気がします。経験の中では、最

近の工事は、同一敷地内で夏の窓を開けた環境でも、それほど負担なく過ごすことができた経緯がありますので、是非、良い方法を考えていただき、工事を進めていただきたい。

委員長 工事が重ならないようにするだけでなく、工事中の教育環境、安全性の確保はもちろんのこと、運動環境を確保する工夫を最大限行うことを併せて明記していただきたい。

櫻井委員 もう一点、課題となっていたことは、適正規模・適正配置とか、小中一貫教育のことも含めますが、なかなか歩み寄れない部分とは思いますが、教育内容に合わせて建物の方から話が先行している形となっていますので、その二つの要因を、教育内容のほうが、今実際やられている部分と、建物に併せて将来的にどうなるのかについて、煮詰めていただくとは思いますが、常にそれを完全に、よい環境で学習を行うためには今の建物を活かして、橋渡しの部分が難しい。これからの適正規模の配置となりますので、具体的に申し上げられませんが、こういう建物を生かしながら、今後進むべき教育内容の部分で、進むべき道の方向がどこかにあるのではないかと考えます。

委員長 難しい問題であるが、ある意味で一番重要なこと。次につなげるために、表記しておいていただくこととしたい。他にこの報告書の中で表現しておいた方がよいことはありますか。最後に整理したいと思います。

伊坂副委員長 櫻井委員の意見に近い部分であるが、今回の再生計画の「一番の成果は」と言われた場合、長寿命化等を検討することにより、工事費用が一気に集まるところが平準化できるということは目に見えてよくわかりました。総コストは、削減することは難しいだろうということ。昨年度の会議、また、提言書の策定段階におきましては、この委員会において、かなりの部分で将来的な学校の施設や設備がどうあるべきか、学区や施設の話がありましたが、それだけではなくて、学校の施設をどういった工事をするのかを随分時間をかけた。その中で、災害時の対応や教育ビジョンのどういうことが取り上げられるべきなのか。個別の学校の中であつたり、これから流動的に行こうということでは理解はできるが、この計画の中では、4 ページの市の教育ビジョンの視点の5つに集約され、31 ページの最初の3行の中に意見があるだけで、最終的な再生計画となった。仕方がないと思うが、これがパブリックコメントに出されたときに、工事計画と財務（コスト）の話だけで終わってしまうことは残念な気持ちがある。

我々は、教育の立場からも話をし、それぞれ地域の意見としていろいろな意見がでていた。工事計画としてパブリックコメントを行うものが、物理的な工事と建築の話と財務の話にしか見えないと残念である。なんらかの形で、今後の計画の中に、どういう学校があるべきかを議論したことを活かせるような方策を考えて欲しい。時間をかけて様々な議論をした部分ではあるので、これは要望であります。

委員長 提言書では、提言の1から4までの間、特に提言の1については、教育環境これからの教育の充実、2 では地域と連携し地域コミュニティの拠点となる学校施設のあり方が書かれています。この委員会でもかなり議論してきたことが、提言書の中にまとめられてきた経緯があります。31 ページの最後の課題のところ、頭の3行だけでまとめられているだけではさみしい感じがします。どういうことが議論されたか、形のうえで前書き的には表せないことから、本文で表現できればと思います。

事務局 今頂いた意見は、非常に大切なことであると考えております。この部分の具体的な書き込み等がないことについては、検討をさせていただき、検討専門委員会の中で様々なご意見・ご審議をいただいたものが見えるよう整えていきたい。

委員長 提言書についても、市民に公表されているのか。提言書も併せて見ていただければ伝わるのですが、31 ページのところ、「目指す教育について」の項目が抜けているようなので、ご意見をください。

伊坂副委員長 私自身は、これはこれでやむを得ないと考えています。けれども、委員長の話のように様々な現代の教育、学校をめぐる諸問題が、ほぼ出尽くしているぐらい議論したと思います。敢えて、再生計画の中に入れるべきとまでは思いませんが、なんらかの形でなにか参考資料のような形で、市民の皆様が目につきやすい方法で出していただければよい。切り離して考えてもよい。

委員長 基本的には、4 ページにある市の教育ビジョンの中で示された、視点の 5 点について、この委員会で、教員、保護者、地域のそれぞれの立場から、多くのご意見をいただきました。基本は視点 1 から 5 の中に書かれていますが、そのことについて検討がなされた、議論したということが表されるように、記述を工夫していただければと考えます。

齋藤委員 24 ページの「築年数別の棟数及び割合」が、いつの時点の数字なのか。第 2 期計画が進行した場合、これがどういう割合に変化しているのか、推移や目標が比較対象としてあってもよいのではないかと。最初の提案の中でも、スピード感をもって対応して欲しいというような一文があったと思うので、できる限りコストを抑えた中で築年数のかかっているところには手を加えていることが判る方がよい。表でわかりやすく見せていただくとわかりやすいと考えます。

委員長 第 2 期の計画が実行された結果として、24 ページにある表の数字の割合がどういう風になるかということでしょうか。

齋藤委員 A 評価の建物がこれだけ増えるといったものがわかりやすいが、第 2 期計画が終了時点で、対応しなければいけない学校がこれだけ減るといった内容の推移があってもよいのではないかと。

委員長 うまく表せればよいのですが、34 ページのところに、まだ動いている際中で、対応は進めているが、数値には表れないが、第 2 期計画全体で目指している、と読み取っていただけるようにするとよいと思います。24 ページに対応する表を作るのは難しいと考えます。34 ページの進行状況と併せて理解していただけるよう、表現を工夫していただきたい。

29 ページのグラフの中では、第 2 期計画全般で、先程、平準化の話が出ましたが、これを見ますと 2053 年から改築が集中的に行われ、本当は、少し方針からは外れますが、その改築分を前倒しにすると平準化が進められるということがグラフから読み取れます。2045 年～52 年までの間、改築事業が無いので、そこに改築分を、順位を付けて回すことができると、53 年以降の財政負担が減らせることがグラフからは読み取れます。

事務局 29 ページのグラフの中では、後半に建替えが多くなる時期が発生しております。現在の長寿命化改修というものが改築後 30 年間使用する施設として改修をする事とい

うことが国の補助金の要綱等に定められている。現在長寿命化をした後 30 年間使用とすべてを考えてしまうと、2055 年度のあたりが、一番高くなってしまいう形となってしまっています。長寿命化をするにあたって、例えば 20 年間の改修での長寿命化を考えられるようであれば、この部分の平準化ということで前倒しすることもできると考えております。

委員長 データに基づいて、積み上げられているので、市の方から国へ要望するなどの働きかけをされると（国にとっても参考にできて）よいのではないかと思います。市としてこういう状況があることを踏まえながら具体的な再生計画に落としただけだとよいと思います。

事務局 21 ページのコンクリート圧縮強度未実施の部分についての質問について、建物の資料を確認したところ、実施している箇所が確認できましたので、未実施部分の建物については再度確認のうえ、必要な修正させていただきます。

委員長 様々な観点からのご意見をいただき、ありがとうございました。その他関連して事務局より何かありますか。

事務局 本日はありがとうございました。本日いただきました意見等につきまして、第 2 期計画（案）の必要な修正を行ってまいりたいと考えております。今後の予定といたしまして、12 月頃にパブリックコメントを実施する予定としております。広く市民から意見を伺った後に、教育委員会会議において議決をいただき、最終的に計画を完成してまいりたいと思います。

伊坂副委員長 教育委員会会議の後の対応について、議会への説明や予算等のスケジュールはどうなっているのかご説明いただきたい。

事務局 教育委員会会議にて計画が完成した後につきましては、ホームページ等での計画の公表及び冊子として市民が見られる形にして情報公開コーナー等への設置を考えております。

事務局（遠藤技監） 議会の話については、この度ご意見をいただいたものは、教育委員会内部において、しっかり検討し最終案とします。この案につきましては、12 月議会の重要事項説明として、市議会議員の皆様へご案内を申し上げる予定でおります。パブリックコメント案として掲げるものを議員に説明しますので、市民の代表の議員のご意見、多く市民の皆様からいただくご意見を伺い最終の決定版を、教育委員会会議に諮り、議決をいただきまして、市民の皆様にも広く周知できる手法をもちまして、運用を開始してまいりたいと考えております。

委員長 再生計画は、公共施設マネジメントを進める上でも大事なテーマですが、最後に本市以外とも幅広く関わっておられる西尾委員から、今回の議論についてコメントがございましたらお願いします。

西尾委員 私は、公共施設マネジメントの専門家という立場で参加させていただきましたが、こと学校施設に関する計画づくりの委員会を、きちんと立てて進めている自治体は全国でも珍しいと思います。

国は、来年度末までに学校施設の個別計画を作ることを定めておりますが、今から第 1 期計画をあわてて作っている自治体がほとんどです。それが習志野市のように、第 1 期計画が一巡して、第 2 期の計画を作っているという自治体は、全国で私が知る

限り他にありません。習志野市は最先端をいっていると思います。

今回いろいろなデータを出していただいたこともすばらしいと思います。私に関係している他の市町村も、データを出すと反響を呼んでしまうことから、出さずに内部だけの議論にすることにとどめているところが多いというのが実情です。習志野市は、きちんとデータを出して、それに基づいて議論をするというやり方をしており、その分突っ込みどころが多く大変であったと思いますが、他の自治体から言えば、まだ議論の土俵にも立っていない自治体が多い中で、他の自治体の課題を先取りした議論が行われていたことが重要なことではないかと思います。

今つくられた計画自体は、決して100点満点ではなく、課題は先送りしていることが多いと思います。費用についても、平準化については議論されましたが、絶対的な水準としては、将来は現状の1.8倍かかるという状況であり、この1.8倍を1倍に近づけるための努力を今後ともしていかなければなりません。是非これでゴールとはせず、全国の最先端のさらにその先を、この計画をブラッシュアップしながら進めていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。本提案書は個別の学校名を出してまとめられています。それができるだけ取組をこれまでに市が進めてきたということだと感じます。今後の方針、各課題について検討していくということですが、人口推計等の不確定要素がある中で、ベースとなるデータを整理していただいた経過があります。それを見ると、人口が増えている地域と減少している地域があり、増えている地域も、一段落するとその先の推移が不透明なところがあり、減っているところも、現在増えている場所の整備が終わり、あるいは都心の状況により、その開発が始まることがある。県内でも、よい学校ができるとそこに住宅が張り付いて、予想以上に子どもが増えて急遽増築が必要になるという状況が見られます。そういう中で、見通しが難しいところもあると思いますが、特に適正規模・適正配置については、教育の側面と地域の発展の仕方、変化の仕方にあわせて幅広く検討する必要があると思います。そのベースとして今回の第2期計画の提言書を生かしていただけると、各委員の思いに繋がってくると思いますので、よろしく願います。

以上で、会議を終了させていただきます。

委員のみなさまには、長期に渡りご協力いただき、ありがとうございました。

## 開会